

WAKABA

令和8年3月2日発行 文責：近藤

「インクルーシブ教育システムの推進と具体的な取組」

インクルーシブ教育システムとは、障害の有無、国籍、言語、家庭環境等にかかわらず、すべての児童生徒が同じ場で学び合い、互いの違いを認め合いながら成長する教育の在り方です。小学校・中学校等においては、児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、適切な支援を行うことが重要です。

具体的には、集中力が持続しにくい児童には座席位置を工夫したり、課題を小分けに提示したりすることで学習への参加を促します。また、ICTの活用も有効です。読み書きに困難のある児童生徒には、タブレット端末による音声読み上げや文字入力、写真を用いた課題提示などを行い、学習内容の理解を支援します。評価においても、筆記試験だけでなく、口頭発表や作品提出を取り入れるなど、多様な方法を用いることが考えられます。

さらに、通常の学級でユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善を進めます。板書の構造化、学習の見通しを示す掲示、ペア学習や少人数での話し合い活動の工夫により、多様な児童生徒が安心して学べる環境を整えます。加えて、異学年交流やピア・サポート活動を通して、互いに支え合う関係づくりを進めます。

今後も、教職員研修の充実や保護者・関係機関との連携を図り、学校全体でインクルーシブ教育を推進していく必要があります。



わかば支援学校 校長 金丸 学



◆◆令和7年度のセンター的機能に関する活動報告◆◆（3月上旬まで）※（ ）は、昨年同時期の数

教育相談	学校見学	51件(53)
	体験学習(小・中学部、高等部授業体験会の参加、その他個別対応)	41件(47)
	来校・電話・メールによる教育相談	101件(95)
訪問支援(地域の保育園・幼稚園・小・中・高等学校等へ出向いての支援)		49件(54)
研修支援(地域の小・中・高等学校の研修会等への協力)		5件(2)

<今年度の状況と来年度に向けて>

○学校見学・教育相談：今年度も年長児の見学、相談が多く、高等部受検に関する相談が少ない傾向がありました。

本校では、6月から学校見学、9月以降に教育相談という2段階で就学に関する相談を行っています。教育相談に関しては、本校に就学を考えている場合は、必ず行っていただきます。また、本校と地域の学校で迷っている場合でも同様です。

市町の教育委員会(小・中段階)、学校、家庭で連携しながら就学等の検討を行ってください。

○体験学習：今年度も小・中学部、高等部ともに授業体験会を実施することができました。実際に本校に来て、授業を体験することで、具体的にイメージをもって就学・転学先について検討できたのではないのでしょうか。来年度も、年長児、小学6年生、中学3年生を対象として授業体験会を実施する予定です。ご活用ください。※R8年度→年長・小学6年生：7月下旬、中学3年生：10月上旬を予定。

○訪問支援：小・中学校からの相談を受けました。行動面に関すること、学習面に関すること、交流学級での支援に関する事など様々な相談が寄せられました。相談内容によっては、専門家（心理士、ST、OT）を帯同したり、他校と連携したりすることもありました。要請をいただいてもすぐに訪問することができないことも多いですが、今後も先生方と一緒に支援について考えていけたらと思っています。
R8年度の訪問支援は、4月開始予定（時期については、電話にて相談してください）です。

○研修支援：『自閉スペクトラム症の理解とその支援について』『中学校卒業までにつけさせたい力』をテーマにお話しました。また、センター的機能等についても伝える機会をいくつかいただきました。今後も地域のニーズに応えられるよう努めたいと思います。研修支援の要請は、他の支援との日程調整、資料の準備もありますので、できるだけ早めにお願いいたします。

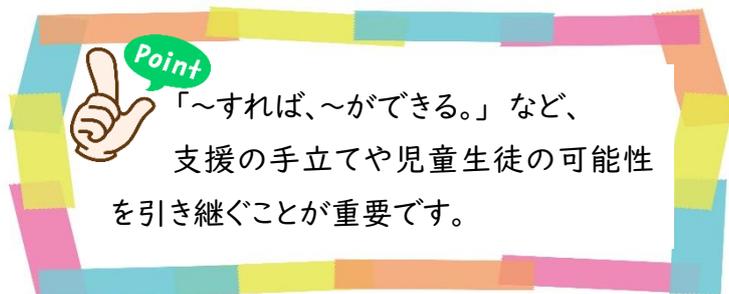
「個別の教育支援計画」や「中高連携シート」を活用して引継ぎを!



教えて!
わかばちゃん

気が付けば年度末の時期になり、1年間の取り組みの成果や課題を来年度へ引継ぐ季節がやってきました。昨年もおたよりでお伝えさせていただきましたが、「個別の教育支援計画」が引継ぎには有効です。また、在籍していた中学校から進学先の高等学校への引継ぎには「中高連携シート」も活用できます。

学習や行動の課題となることばかりを伝えるのではなく、子どもの興味・関心、できることなど、進学先で指導や支援のヒントとなる内容に重点を置くことが大切です。「～すれば、～ができる。」といった、具体的な支援と子どものできることを意識して引き継ぎを行っていきましょう。



参考：「個別の教育支援計画」の作成と活用リーフレット」（山梨県教育委員会、令和6年2月）
「個別の教育支援計画」作成と活用の手引き」（山梨県教育委員会、令和6年2月）
「全ての学校（園）で活用できる特別な教育的支援を必要とする子どもたちのための学校間連携ガイドブック」（山梨県教育委員会、令和6年12月）

山梨県立わかば支援学校

〒400-0226 南アルプス市有野3346-3

TEL:055-285-1750

FAX:055-285-5827

担当：インクル推進部（五味 優紀 鮫田 直子 田中めぐみ 近藤 瞳）

【URL】 <http://www.wakabay.kai.ed.jp/>

【E-Mail】 wakaba-yg@kai.ed.jp

受付時間

月・火・木・金 9:30～16:30

